

行 動 計 画 策 定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間
2. 内 容

目標 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
の実施

〈対 策〉

- ・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。
- ・対象者の把握と育休取得推進を実施。
- ・社内メール等を活用した周知・啓発の実施。

目標 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

〈対 策〉

- ・出産や子育てによる退職者の再雇用に向けた規程整備。
- ・仕事と育児の両立支援ガイドブックを用いた管理監督者に対する研修の実施等。

目標 所定外労働の削減のための措置の実施

〈対 策〉

- ・変形労働時間を適用させた所定外労働削減。

目標 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

- ・社員の計画年休(年間5日間)の完全取得

〈対 策〉

- ・有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりのため、管理監督者に対する研修の実施。
- ・計画年休取得表の労使一体での活用による取得促進を図る。